

* 議員団控室 Tel 740-1268
 * 日本共産党川西市委員会
 川西市平野2-1-3
 Tel 080-3134-0618
 北野のり子の活動をお知らせ
 しています。

北野のり子だより

くらし・福祉をささえるまちへ
子育て応援します



9月議会
一般質問より

コロナ危機の中で住民の命と暮らしを守ることに

大規模風水害、土砂災害が毎年のように日本各地を襲い多大な人的、物的被害をもたらしています。いまや日本列島は大災害時代の真つただ中で、いつ、どこで、どのような自然災害が起きていても不思議ではなく、人間社会がコロナ危機で大変だからと言って待ってはくれません。現在、全国各地で新型コロナウイルス感染者が急増し最も憂慮されている感染爆発、医療崩壊が深刻になっていきます。そこに気候変動による豪雨災害の被害が各地で発生し、私たちが住む川西市を含めどの地域も被災地になりうる状況です。(9月3日時点)

国土交通省の8月20日時点の速報値によると8月11日からの前線に伴う大雨被害状況について、215件の土砂災害が発生し人的、物的被害が報告されています。市内でも危険な土砂災害警戒区域が点在しており、イエロー区域が171カ所、レッド区域が93カ所指定されています。特にレッド区域内に住んでいる方より住民が自力で対策を行うか転居しなければ安全確保ができないと懸念の声があがっています。県の支援策もありますが、住居の除却費用、移転する住宅の建設費の利子補給などわずかなことから個人任せにしない支援、対策が求められています。そこで

土砂災害警戒区域内に住んでいる住民への対策について

レッド区域内住居者の状況把握、啓発などソフト対策及びハード対策の状況及び市として独自支援を検討することの3点を質問しました。

市は、市内全域でレッドゾーン対象戸数は66戸(R2年3時点)。戸別訪問し危険度の説明や避難行動の案内を行っている。対策としては、防災マップの更新・配布。県の支援策の案内だけで市独自でハード対策への補助など行うことは想定してない。地域と連携を含め啓発等ソフト面の対策を継続的に強化するという答弁でした。

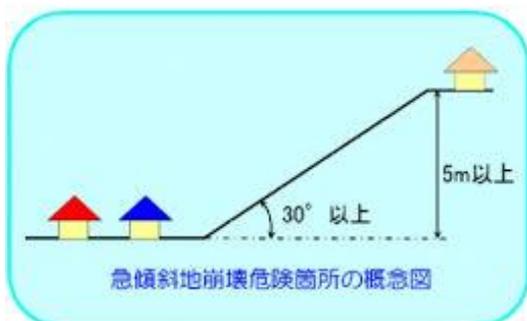
会等に積極的に周知することを求めました。また、対策の課題点を明らかにすることができました。その他にクラスターを生まない避難所体制について等、7項目について質問しました。内容については、順次報告させて頂きます。

急傾斜地崩壊対策事業 要望書提出(鼓ヶ丘自治会)

鼓ヶ丘自治会地内に1箇所レッド区域(土砂災害警戒区域)があり、7月26日に自治会として県に要望書を提出しました。11月、県より連絡があり事業の対象であることを確認。来年1月に事業化に向けて土地所有者等を対象に地元説明会を行う予定にしています。県の予算や優先順位もあり実際に事業を行うまで数年かかりそうですが、まずは、関係者の同意を得ることからスタートします。



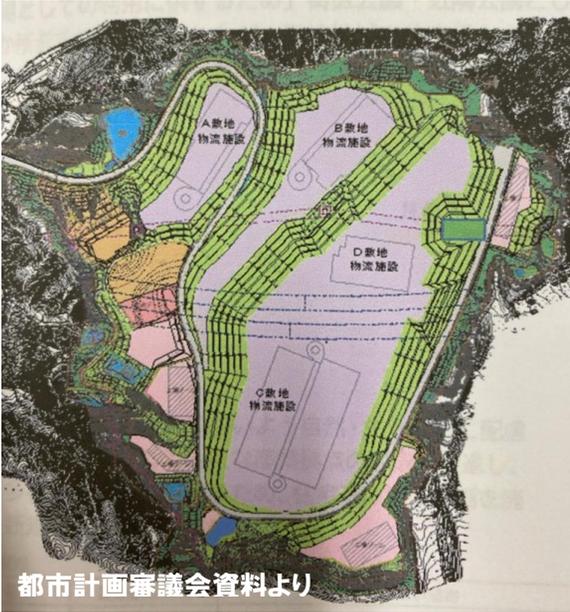
鼓ヶ丘3丁目のレッド区域



2021年(令和3)年度事業見直し(事業再検証)案

市では、R1年~3年間で全ての事業を見直し、検証を行っています。今年度は、95事業が対象。その内40事業を3つの常任委員協議会で議員の意見、提案を聞く場が設けられました。私が所属している厚生文教常任委員協議会では、戦争犠牲者支援事業をはじめ老人福祉センター管理事業、健康マイレージ等推進事業等が検証対象となりました。特に公民館のあり方について、ゼロベースで検討し、機能転換・集約・統廃合の検討を行うことになっています。公民館の本来の役割や地域住民の身近な拠点施設として役割を果たしていることから小学校区毎に設置するなど市民主体の地域づくり、学習と実践の場として活用しやすいよう増やすべきだと意見を述べました。

(パブコメ募集期間:10月18日~11月17日)



都市計画審議会資料より

— 舎羅林山開発のこれまでの経過 —

1993年 7月:信和都市開発(株)が住宅開発を目的に民間開発事業の始動

1998年 7月:工事の中断

2007年 4月:ステラヒルズ特定目的会社事業継承

2008年10月:工事の中断

2013年 7月:太陽光発電事業の提示

2017年 2月:太陽光発電事業の辞退

(株)近畿興産が土地取得

2020年12月:(株)近畿興産、ESR(株)より物流を中心とした開発計画に伴う申出書の提出

■ESRはアジア・太平洋地域で物流施設の企画や開発、運営などを手掛け、関西では尼崎市や大阪市沿岸部などで事業を行っている。

舎羅林山に物流センター
公聴会・意見交換会開催

昨年12月舎羅林山北側大規模開発地92hにおいて新名神高速道路川西インターチェンジのアクセスを踏まえ、大型物流施設を中心とした開発計画を推進したいと近畿興産、ESR株式会社がより申し出があったことが明らかになりました。新たな開発内容は、物流施設4棟、工場4棟を建設。市は、この土地利用を早期に図る必要があることから事業実現に向け、調整・協議も含め用途地域変更等、手続きを進めています。

10月3日に公聴会・意見交換会が行われ、3名が参加し様々な意見が出されました。

主な意見に対する市の考え方

○交通渋滞

土地利用に伴う主要幹線道路の交通渋滞対策については、発着交通量を勘案した交通推計を行い、交通集中のおこる時間帯や場所を確認のうえ①交通量のピークカット②入退場ルートの見直し③通勤車両の削減などについて事業者とともに渋滞対策を検討していく。特に国道173号線の接続部については、道路管理課(県・市)、公安委員会(警察)、事業者等を交えて対策の検討を進めていく。

○環境面

都市計画で、著しく環境を悪化させるおそれがある工場の建

築を制限するため、舎羅林山地区の用途を工業地域としながら、地区計画で準工業地域並みの用途まで制限する。また、事業実施に当たっては、法律の遵守はもちろん、法律の規定を超えたものは、事業者と継続して対話していく。環境影響評価も法律の対象ではないが、事業者と対話することにより自主アセスメントを行ってもらい、大気や水質等について将来予測を含めた評価を実施してもらっている。また、数年後には実態がどのようなになっているのか確認するよう要望もしており、事業者も実施する意向である。



舎羅林山の都市計画変更案の縦覧は、11月22日~12月6日(土、日、祝除く)市役所5階の都市政策課でできます。意見書は12月6日まで。12月23日の都市計画審議会(付議・答申)→告示

○平野に住む住民の方より、水路のフェンスにトラックがぶつかり外れそうになっていると連絡がありました。担当課に連絡したところすぐに改修してくれました。
○空家の木が成長し、倒木の恐れや花粉の苦情がずいぶん前から寄せられ通知を出していました。ようやく所有者による伐採が行われました。

